

令和8年度笠松町内会定期総会

記

I. 日時：令和8年4月26日（日）10時～

II. 場所：笠松町会館

III. 式次第

1. 会長挨拶

2. 議長選出

3. 定足数の報告

4. 議事

第1号議案	令和7年度活動報告
第2号議案	令和7年度会計報告、及び監査報告
第3号議案	役員改選
第4号議案	令和8年度活動計画(案)
第5号議案	令和8年度会計予算(案)
第6号議案	個人情報取扱ルール(案)
第7号議案	「南大地君応援決議」(案)

<講演会> 交通安全講習「自転車の交通ルールについて」
(講師) 泉佐野警察署交通総務係濱田様

<連絡事項>

- 笠松自主防災会総会の開催連絡 ※別紙参照
「防災士」の資格取得(無料)希望者を募集中。(高校生以上)
- 令和8年度クリーン活動計画
 - 春のクリーン活動：6月7日(日)、各公園集合で梅雨前の側溝清掃を重点的に実施予定
※活動運営ボランティアを募集します。
 - 秋のクリーン活動
「スポGOMI」(スポーツゴミ拾い)の参加拡大
※詳細は回覧板・掲示板・HPで連絡予定
- 定期総会終了後、区長はこの場にお残り願います。

以上

第1号議案

令和7年度笠松町内会活動報告

2026. 4. 26.

令和7年度は新3か年計画1年目として活動テーマを「新3か年計画の初年度の取り組み」とし、以下の活動を進めました。

1. 新3か年計画

(1) 3年後の目指すべき姿

若い世代のボランティアが自主的・積極的に取り組む自治活動

(2) 優先順位

①地域デビューの子供たち、若い世代の呼び込み

②義務から参加へ

(3) 若い世代の意見を取り入れた3か年計画の策定

2. 令和7年度計画と結果

(1) 新3か年計画の初年度の取り組み

①新規企画にチャレンジする仲間作り

a. ボランティアの募集

＜実施結果＞9月の「敬老の日記念品贈呈」で3名の中学生による15件の記念品授与を実施し、受け取る側と送る側の双方からも好評。今後も継続予定。

b. 参加者の募集（キッズダンス・フリマ・ガレッジセール等）

＜実施状況＞親子で参加する「ミニらいとモルック競技会」を8月・10月・2月の3回実施。2月は10家族32名に参加頂き好評の為、今後も継続予定。

c. 勉強会・講習会の開催

＜実施状況＞7月30日に泉佐野警察署による「防犯講習会」を実施し「詐欺・闇バイト」対策について50名以上が学習できた。今後も防犯・安全対策に関する講習を継続予定。

②町内会の組織・運営改革に関する住民アンケートの実施

＜実施状況＞令和8年1月に「住民アンケート」を実施し、町内会活動に関する要望・提案を頂きました。（詳細は別紙参照）

今後の町内会活動施策の参考として、新年度の方針に取り入れます。

③第一小学校・PTAとの連携によるネットワークの構築

<実施状況>第一小学校・佐野中学校との懇談会の実施、青少年指導員総会他、学校行事に参画し情報を共有しました。

③外国人との交流機会の設定（夜間中学との連携）

<実施状況>佐野中学校夜間学級の生徒を12月のこども餅つき大会に招待し、交流を図りました。又町内会にも入会いただきました。

(2)EXP02025 大阪・関西万博対応

<実施状況>

①長生会も含め5度の泉佐野市招待日に計98名が参加しました。

②参加者アンケートの結果は大変好評で、特に笠松町会館からのバスの送迎に対して多くの方から感謝があり、アンケート結果は回覧板で公開し共有しました。

3. 令和7年度笠松町内会活動実績

(1)令和7年度町内会活動の結果と課題

①泉佐野市大防災訓練(11/2)

144人が笠松北公園の訓練会場に集合し、消火器取り扱いなどの訓練に参加。アンケート結果では同様の訓練の継続を望む声が多い。

<課題>より多くの住民に参加してもらえる企画の検討。

防災機器のメンテナンスも含めて春の訓練も検討必要。

②秋のクリーン活動(11/30)

115名（子供12名含む）が参加。

<課題>子供に参加してもらえる企画の検討が必要。

③夜警活動(12/29)

27人が参加し、2グループが30分の夜警を2度実施。

<課題>区によるばらつきが大きく、子どもの参加も少ない為、企画・運営方法の改善が必要。日程も再検討が必要。

(2)活動実績 別紙「令和7年度笠松町内会活動実績」参照

以上

笠松町内会アンケートの結果について

令和8年3月3日

笠松町内会長

笠松町内会の組織・運営改革について各班長を中心にアンケート結果について、下記の通り報告します。 ※別紙集計表参照

記

1. 回答世帯数は24世帯で、小さい子供さんがおられる20～30歳代の家庭、16～20歳代のこどものある50歳から60歳代家庭、70歳以上の高齢者家庭等幅広い家庭の皆様からの回答をいただきました。
2. 会員同士で交流できる活動について
現在活動中の卓球・太極拳・ミニらいとモルック・カラオケ・絵手紙・生け花・麻雀等のクラブ以外の新規要望が多いのは、①スマホ等の使い方教室、②シニア向け健康作り教室、③防災訓練・勉強会がトップ3で、他には料理を楽しむ会・むかし遊びで交流会・多世代輪投げ大会・日帰りバスツアーなどの要望があり、TOP3は新年度の活動施策として検討します。
3. 回覧板・掲示板・HP（ホームページ）以外の情報発信・共有化について
HP（ホームページ）については、見たことがない方が全体の63%と高い反面、便利性では全体の33%が回覧板に次いで評価しており、HP（ホームページ）の充実・PRを新年度の重点施策として検討します。
4. 町内会活動への参加・サポートについて
体調や家庭の事情等で、基本的に町内会活動に参加が難しい方が、全体の58%と高い反面、活動への参加が可能な方が42%おられ、町内会活動当日の準備・片付け等のサポートや自分の得意なことなら主立って活動したい方もおられたので、ご協力いただける方への呼びかけを強化していきます。
役員(会長・副会長等)ができるという方は、現状の役員以外にはありませんでしたので、新年度も従来通りの方法で新役員を選出することとします。
5. 役員の担い手不足の解消、負担軽減策について
活動の運営方法を見直す(専門部会の立ち上げ、NPOなどの協力依頼)が最も多く、活動内容の見直し(縮小、廃止を含む)・役員会議の回数を見直しが続きオンラインの活用や役員報酬の制定もあり、新年度の役員の意見を聞き改善策を進めます。

6. 町内会の脱退者・未加入者に対する加入促進策について

「未加入者でも参加可能なイベントを開催し、町内会を知ってもらう」が最も多く回答者の60%以上の支持がありました。

新年度施策として、「笠松町内会未加入者も含めて参加できるイベント」や「若い世代のニーズに合った活動（防災等）」に取り組みます。

「年齢や家庭の事情を考慮し、役員を免除する協賛会員制度を設ける」ことについては継続検討することとします。

7. その他、町内会活動や運営等について下記のご意見があり、今後の施策の参考とします。

- (1) 「会館に町会費を持参する日の設定」については、区長の集金方法として検討します。
- (2) 「班長説明会での清掃活動・防災訓練・夜警参加の要請」は班長説明会で要請します。
- (3) 「防災訓練のPRや区長・班長の横のつながり」については、令和8年11月の大防災訓練の内容を拡充し、より多くの方にご参加いただけるイベントを検討します。
- (4) 「親の介護などでの会議スケジュールの見直しやネット会議の検討」については、試験的にネット会議の取り組みを検討します。
- (5) 「年会費の銀行引き落とし」については、事務作業のコストなどの課題についての分析を行い、班長業務の負担感の軽減について役員会で検討します。
- (6) 班ごとの各家の概況把握を取りまとめるフォーマット等について、防災委員会で検討します。

以上

令和7年度笠松町内会活動実績

※○は日付

2026.3.31.

	定例会議	EXPO	町内会活動	対外活動 <出席・参加・参画>
4月	⑫三役会議 ⑳定期総会・役員会議	⑫第1回抽選会 ⑲第1回20名参加		④第一小学校入学式 ⑦佐野中学校入学式 ⑮泉佐野市町会連合会定期総会・幹事会 ⑳第一小学校との懇談会
5月	⑩役員会議 ㉕笠松町自主防災会定期総会	㉓第2回20名参加(福祉委員会)		⑨泉佐野市町会連合会幹事会 ⑮佐野中学校区青少年指導員総会 ⑰泉佐野市防災連合会総会 ⑳泉佐野市人権を守る市民の役員会 ㉑「社会を明るくする運動」推進委員会 ㉒泉佐野市防犯協議会総会 ㉓泉佐野市人権を守る市民の会交流会
6月	⑦役員会議 ㉑三役会議	⑦第4回・5回抽選会 ⑰第3回18名参加(長生会)	㉕避難訓練(第2会館)	⑩佐野中学校懇談会 ⑬泉佐野市町会連合会幹事会 ㉒泉佐野市人権を守る市民の会総会・学習会
7月	⑤役員会議 ⑤自主防災会総会	⑨第4回20名参加	⑮避難訓練(笠松会館) ⑳防犯講習会	⑭泉佐野市町会連合会幹事会 ⑰「社会を明るくする運動」第75回大会 ㉑参議院議員選挙 ㉒泉佐野市人権を守る市民の会
8月	②役員会 ⑳防災委員会	⑫第5回20名参加	②ミニらいとモルック体験会	⑮泉佐野市町会連合会幹事会 ⑲泉佐野市自主防災連合会第2回総会 ㉑一小地区福祉委員会「地域の暮らしを話す会」(笠松町会館)
9月	⑥役員会議 ㉒三役会議		⑮敬老の日記念品贈呈	⑫泉佐野市町会連合会幹事会 ⑰泉佐野市人権を守る市民の会交流会 ㉒泉佐野市防犯委員連絡会議
10月	⑤役員会議		⑤第2回こどもミニらいとモルック	⑨泉佐野市町会連合会幹事会 <国勢調査> ㉑一小地区福祉委員会推進委員会(笠松町会館)
11月	②役員会議 ⑳三役会議		②大防災訓練 ⑮防犯講習会 ⑳秋のクリーン活動	⑩タウンミーティング(笠松町会館) ⑬泉佐野市町会連合会幹事会 ⑭防犯研修会(三田市) ⑰泉佐野市人権を守る市民の会 ㉑一小地区人権研修会(笠松町会館)
12月	⑥役員会議		⑭こども餅つき大会 ⑭会館大掃除 ㉑夜警	⑤泉佐野市町会連合会幹事会 ⑦「スポGOMI大会in泉佐野」参加
1月	⑩役員会議		㉓AED取り扱い研修	④泉佐野市新年互例会 ⑭泉佐野市町会連合会幹事会 ⑳佐野中学校創立30周年記念式典 ㉑廃棄物減量等推進員連絡会議
2月	⑭役員会議		①第3回こどもミニらいとモルック ㉑笠松町会館消防設備点検	⑧衆議院議員選挙 ⑩泉佐野市町会連合会幹事会 ⑫～⑬幹事会研修会(福岡県筑紫野市) ⑳泉佐野市人権を守る市民の会
3月	①三役会議 ⑦役員会議		㉑新班長説明会	①泉佐野市人権研修会 ⑬一小地区福祉委員会推進委員会(笠松町会館)

第2号議案

令和7年度笠松町内会決算報告

自 令和7年4月1日

至 令和8年3月31日

1.一般会計

<収入の部>

(単位=円)

科目	予算額	決算額	前年実績	比較	備考
前年度繰越金	3,294,283	3,294,283	1,810,533	+1,483,750	
町会費	3,000,000	3,011,201	3,467,341	△ 456,140	会費引き下げによる減収
市補助金	1,300,000	2,082,000	1,277,000	+805,000	防犯灯他、市からの各種補助金
雑収入	150,000	230,570	107,650	+122,920	会館利用料収入他
受取利息	0	6,153	3,753	+2,400	
当期収入合計	4,450,000	5,329,924	4,855,744	+474,180	
収入合計	7,744,283	8,624,207	6,666,277	+1,957,930	

<支出の部>

科目	予算額	決算額	前年実績	比較	備考
団体補助金	450,000	987,000	250,000	+737,000	長生会(250千円)・自主防災会(600千円)・福祉委員会(137千円)
会議費	20,000	16,332	23,986	△ 7,654	定期総会・役員会等のお茶代
渉外費	250,000	255,000	251,836	+3,164	社協への支払い(174千円)・学校(30千円)
光熱水費	1,000,000	931,645	791,178	+140,467	前年度13ヶ月計上・電気料金値上げ
事務用品費	200,000	182,724	266,867	△ 84,143	複合機のリース料・保守経費他
事業費	1,000,000	1,524,879	538,122	+986,757	掲示板・防犯カメラ・玄関スロープ設置費用他
修繕費	10,000	23,054	5,508	+17,546	掲示板補修他
街灯整備費	600,000	47,740	96,690	△ 48,950	防犯灯新設
慶弔費	30,000	21,304	24,000	△ 2,696	御香典
共同募金費	160,000	160,000	160,000	+0	日本赤十字、赤い羽根
保険費	200,000	178,720	192,120	△ 13,400	火災保険・ボランティア保険
市報配布費	150,000	100,000	140,605	△ 40,605	市からの謝礼金の支払い
雑費	20,000	21,952	14,957	+6,995	消耗品代・振込手数料他
整備費	20,000	119,867	16,675	+103,192	応接テーブル・椅子の購入他
電話料	0	0	-3,060	+3,060	前年公衆電話設置料受け入れ計上
通信費	100,000	82,326	102,510	△ 20,184	会館wifi費用
予備費	3,034,283	0	0	+0	10万円以上の支出は役員会決済
当期支出合計	7,244,283	4,652,543	2,871,994	+1,780,549	
特別会計へ振替	500,000	500,000	500,000	+0	
次年度繰越金	0	3,471,664	3,294,283	+177,381	
当期支出合計	7,744,283	8,624,207	6,666,277	+1,957,930	

第2号議案

2.特別会計(積立金)

<収入の部>

(単位=円)

項目	予算額	決算額	前年実績	比較	備考
前年度繰越金	2,955,538	2,955,538	19,446,574	△ 16,491,036	会館整備工事終了
補助金	0	0	16,138,000	△ 16,138,000	市の会館改修補助金完了
積立金	500,000	500,000	500,000	+0	一般会計より振替
雑収入	0	0	89,496	△ 89,496	
受取利息	0	5,401	3,142	+2,259	
当期収入合計	500,000	505,401	16,730,638	△ 16,225,237	
収入合計	3,455,538	3,460,939	36,177,212	△ 32,716,273	

<支出の部>

項目	予算額	決算額	前年実績	比較	備考
会館改修費	0	0	33,220,354	△ 33,220,354	
雑費	0	10,000	1,320	+8,680	口座開設入金額の清算
予備費	0	0	0	+0	
当期支出合計	0	10,000	33,221,674	△ 33,211,674	
次年度繰越金	3,455,538	3,450,939	2,955,538	+495,401	
支出合計	3,455,538	3,460,939	36,177,212	△ 32,716,273	

令和7年度一般会計の収支決算書について審査したところ
適正であることを認めます。

令和8年4月19日

会計監査 福島 敏



会計監査 西浦 幹夫



第3号議案

令和8年度笠松町内会役員(案)

令和7年4月26日

笠松町内会

笠松町内会役員について、下記の通り提案します。

1. 提案理由

今回役員改選期につき、下記の通り提案します。

2. 笠松町内会役員(案)

役職	氏名	任期	備考
顧問	植野一	2026年4月～2028年3月	再任
会長	藤田智弘	2026年4月～2028年3月	再任
副会長	乾哲也	2026年4月～2028年3月	再任
副会長	石塚ヨシミ	2026年4月～2028年3月	再任
総務	藤田裕之	2026年4月～2028年3月	再任
会計	佐々木健	2026年4月～2028年3月	再任
会計監査	福島敏	2026年4月～2028年3月	再任
会計監査	西浦幹生	2026年4月～2028年3月	再任
区長・班長は、裏面参照			

3. 各団体役員

- (1)自主防災会会長 藤田智弘(町会長兼務)
- (2)長生会会長 4月29日の長生会定期総会で決定予定
- (3)子供会会長 ※現在休会中
- (4)一小地区福祉委員会
笠松支部支部長 藤田智弘(町会長兼務)

以上

令和8年度 区長・班長一覧表

笠松町内会

2026.3.22.

★：一人班長

区	班	令和8年度	区長	備考	
1	1	尾形 芳文			
	2	岸和田谷 寿美子			
	3	青木 裕行	◎		
	4	手塚 甚樹			
	6	安松谷 俱子		★	
	7	西端 隆也			
	2	1	前川 俊秀		
2		西田 憲三			
5		藤屋俊雄			
6		澤埜 和眞	◎		
8		阿部 文子			
10		西浦勝治			
11		橋野 高幸			
3	19	西側 紀久子	★	★	
	1	昼馬 位勢雄			
	2	福岡 裕司			
	3	石井 康了			
	4	片岡 司志			
	5	津村 亨			
	6	上尾 幸子	◎		
	7	辻 恵子			
	8	高橋 修			
	9	木戸地 譲二			
	10	惣引 淳			
	11	谷 英樹			
	12	宇井 繁			
	13	濱下 幸雄			
	14	坂田 英法			
15	堤 章				
4	1	古賀 悟			
	2	富山 勝			
	3	楠本 道子			
	4	西浦 友美	◎		
	5	淡路屋 光夫			
	7	下代 悦子			
	8	越後谷 重雄			
	9	藤田 悟			
	10	矢野 和代			
	5	1	竹内 朱美		
2		松尾 洋			
3		瀬野 裕三			
4		本荘 ヨネ			
5		斉藤勝	◎		
9		山本 妙子			
10		釈迦戸 一正			
11		角 秀夫			
12		東 隆司			
13		田島 政弘			
6		1	中室 康伸		
		2	岡森 浩	◎	
		3	東郷 正弘		
	6	城塚 七郎			
	8	合田 富美子			
	12	浮穴 崇太			
	13	野平 友宏			
	15	下代 光雄			
	16	小川 雄貴			
	22	齋藤 実記		★	
	24	パーティキン ジュライ			
	7	1	河邊 憲司	◎	
		2	松下 礼司		
		3	長崎 定信		
4		熊取屋 貴弘		★	
5		松田 八重子			
6		浜本 照幸			
7		野端 一正			
8	1	植野 一			
	2	桶谷 権次			
	3	北野 和子			
	5	山崎 芳春			
	6	石井 裕二			
	7	梅本 光昭			
	8	園口 清文			
	9	吉田 健一郎	◎		
	9	ジュネス 管理人：角野(かどの)			
理事長：田出 豊香 ※7月改選					

第4号議案

令和8年度笠松町内会活動計画(案)

<テーマ> 町内会活動の参加者拡大(3か年計画2年目)

1. 3か年計画(令和7年度～9年度)

(1) 3年後の目指すべき姿

若い世代のボランティアが自主的・積極的に取り組む自治活動

(2) 優先順位

①地域デビューの子供たち、若い世代の呼び込み

②義務から参加へ

(3) 若い世代の意見を取り入れた3か年計画の策定

2. 令和8年度計画骨子 ※町内会アンケートより

(1) 子供から大人まで若い世代の参画拡大

(2) 役員の担い手の拡大 ※役員制度(区長含む)の見直し

(3) 町内会未加入世帯への町内会活動のPR

3. 実行施策

(1) 笠松町防災フェスティバルの開催

① 11月1日(日)、笠松北公園で泉佐野市大防災訓練と同時開催

② 防災訓練会場巡りのスタンプラリーの開催

③ キッチンカーメニューの無料券配布(町内会会員のみ)

④ 実行委員会の立ち上げ ※ボランティア募集

(2) 笠松町文化教室の開催(世代間交流)

① LINE・スマホ教室

② 高校生ボランティア募集・泉佐野市ジュニアリーダーの活用

③ シニア向け健康作り教室(さのトレ体操)

④ 防災勉強会 ※学生の防災士資格取得の推進

⑤ 交通安全セミナー(世代間交流)

第4号議案

(3) 広報活動の強化

①HP（ホームページ）の充実とPR

②町内会アプリの作成

(4) 役員制度（区長含む）の見直し

①会議の見直し（開催頻度の見直しとネット会議の検討）

②専門部会の設置とNPOなどへの協力要請

③若い世代の参画とリーダー養成

(5) 笠松町選出の泉佐野市議会議員の実現

4. 令和8年度行事予定

別紙参照

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	分類表示
1日							町内会
2日							福祉委員会
3日		憲法記念日					自主防災会
4日	三役会議	みどりの日					会館運営委員会
5日		子どもの日					長生会
6日		振替休日					
7日			春の クリーン活動				クラブ・サークル
8日							卓球クラブ 毎週 月・金曜日 9時30分～12時
9日		役員会議					太極拳クラブ 毎週月曜日 14時～16時
10日							泉佐野元気塾 第1・3火曜日 13時30分～15時
11日					山の日		生け花クラブ 第4火曜日 13時～15時
12日							ディスコンクラブ 第1・3木曜日 10時～12時
13日							ミニらいとモルック クラブ 第2木曜日 10時～11時30分
14日							絵手紙クラブ 第1木曜日 13時～16時
15日							カラオケ愛好会 第2・4木曜日 13時～15時30分
16日							趣味のサークル 第3木曜日 13時～16時
17日		市議会 議員選挙				市報配布日	
18日							
19日							
20日				海の日			
21日						敬老の日	
22日	市報配布日			市報配布日		国民の休日	
23日						秋分の日	
24日		自主防災会 定期総会	市報配布日				
25日							
26日	定期総会				市報配布日		
27日		市報配布日					
28日							第二会館
29日	昭和の日						子育てサロン 第1・3水曜日 10時～12時
30日							麻雀クラブ 毎週水曜日 12時～17時
31日							

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	分類表示				
1日		大防災 訓練					町内会				
2日		文化の日	スポGOMI 大会 in泉佐野				福祉委員会				
3日											自主防災会
4日											会館運営委員会
5日											長生会
6日											
7日							クラブ・サークル				
8日							卓球クラブ 毎週 月・金曜日 9時30分～12時				
9日							太極拳クラブ 毎週月曜日 14時～16時				
10日							泉佐野元気塾 第1・3火曜日 13時30分～15時				
11日				成人の日	建国記念日		生け花クラブ 第4火曜日 13時～15時				
12日							ディスコンクラブ 第1・3木曜日 10時～12時				
13日							ミニらいとモルック クラブ 第2木曜日 10時～11時30分				
14日						新班長 説明会	絵手紙クラブ 第1木曜日 13時～16時				
15日							カラオケ愛好会 第2・4木曜日 13時～15時30分				
16日			市報配布日				趣味のサークル 第3木曜日 13時～16時				
17日											
18日											
19日											
20日											
21日											
22日											
23日					天皇誕生日						
24日					市報配布日	市報配布日					
25日		市報配布日									
26日			夜警								
27日				市報配布日							
28日	市報配布日						第二会館				
29日							子育てサロン 第1・3水曜日 10時～12時				
30日							麻雀クラブ 毎週水曜日 12時～17時				
31日											

第5号議案

令和8年度笠松町内会計予算（案）

自 令和8年4月1日

至 令和9年3月31日

1.一般会計

<収入の部>

(単位=円)

科目	予算額	前年実績	比較	備考
前年度繰越金	3,471,664	3,294,283	+177,381	
町会費	3,000,000	3,011,201	△ 11,201	
市補助金	1,000,000	2,082,000	△ 1,082,000	防犯灯管理の市への移管に伴う電気料金・防犯灯新設費用の補助金廃止(△400千円) 他
雑収入	150,000	230,570	△ 80,570	クラブ会館利用料収入109千円・その他会館使用料22千円等
受取利息	10,000	6,153	+3,847	
当期収入合計	4,160,000	5,329,924	△ 1,169,924	
収入合計	7,631,664	8,624,207	△ 992,543	

<支出の部>

科目	予算額	前年実績	比較	備考
団体補助金	1,000,000	987,000	+13,000	長生会(250千円)・自主防災会(600千円)・福祉委員会(150千円)
会議費	20,000	16,332	+3,668	定期総会・役員会等のお茶代等
渉外費	260,000	255,000	+5,000	社協(200千円)・学校関係(30千円)他
光熱水費	520,000	931,645	△ 411,645	防犯灯管理の市への移管に伴う電気料金減 会館電気料金500千円・水道料20千円
事務用品費	200,000	182,724	+17,276	複合機リース料他
事業費	2,000,000	1,524,879	+475,121	新規事業の経費、掲示板の新設、敬老の日の記念品、餅つき大会、夜警等
修繕費	20,000	23,054	△ 3,054	
街灯整備費	0	47,740	△ 47,740	防犯灯管理の市への移管
慶弔費	21,000	21,304	△ 304	香典等
共同募金費	160,000	160,000	+0	日本赤十字、赤い羽根
保険費	180,000	178,720	+1,280	火災保険・ボランティア保険
市報配布費	140,000	100,000	+40,000	協力員2名欠員解消の為
雑費	20,000	21,952	△ 1,952	振込手数料他
整備費	120,000	119,867	+133	
電話料	0	0	+0	公衆電話撤去
通信費	90,000	82,326	+7,674	会館wifi費用
予備費	2,380,664	0	+2,380,664	
当期支出合計	7,131,664	4,652,543	+2,479,121	
特別会計へ振替	500,000	500,000	+0	
次年度繰越金	0	3,471,664	△ 3,471,664	
当期支出合計	7,631,664	8,624,207	△ 992,543	

第5号議案

2.特別会計(積立金)

<収入の部>

(単位=円)

項目	予算額	前年実績	比較	備考
前年度繰越金	3,450,939	2,955,538	+495,401	
補助金	0	0	+0	
積立金	500,000	500,000	+0	一般会計より振替
雑収入	0	0	+0	
受取利息	10,000	5,401	+4,599	
当期収入合計	510,000	505,401	+4,599	
収入合計	3,960,939	3,460,939	+500,000	

<支出の部>

項目	予算額	前年実績	比較	備考
会館改修費	0	0	+0	
雑費	0	10,000	△ 10,000	
予備費	3,960,939	0	+3,960,939	
当期支出合計	3,960,939	10,000	+3,950,939	
次年度繰越金	0	3,450,939	△ 3,450,939	
支出合計	3,960,939	3,460,939	+500,000	

第6号議案

個人情報取扱ルール（案）

笠松町内会個人情報取扱ルール

（目的）

第1条 この取扱ルールは、笠松町内会（以下「本会」という）が保有する個人情報について適正な取扱いを確保することを目的として定めます。

（責務）

第2条 本会は、個人情報の保護に関する法律（以下「法」とい。）等を遵守するとともに、本会活動において個人情報の保護に努めます。

（周知）

第3条 本会は、この取扱ルールをホームページにより会員に周知します。

（管理者）

第4条 本会における個人情報の管理者は、町内会長とします。

（取扱者）

第5条 本会における個人情報の取扱者は別途定め、細則に記載します。

（秘密保持義務）

第6条 個人情報の管理者・取扱者は、職務上知ることができた個人情報をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用しません。その職を退いた後も同様とします。

（個人情報の取得）

第7条 本会は、町内会長が「入町届」などを会員又は会員になろうとするものから受理することにより、個人情報を取得します。

2 要援護者の支援等のため、法に規定する障害や病歴などの要配慮個人情報を取得する際は、本人の同意を得て取得します。

3 本会が会員から取得する個人情報は、氏名（家族、同居人を含む）、生年月日、性別、住所、電話番号、緊急時の援護の要否、避難支援等を必要とする事由、緊急時連絡先、その他連絡事項などで会員が同意する事項とします。

4 本会が配付する笠松町内会名簿に記載する個人情報は、氏名などで会員が同意する事項とします。

（利用）

第8条 本会が保有する個人情報は、次の各号に掲げる活動等に際して利用します。

- (1) 町会費の請求、管理、その他文書の送付など
- (2) 会員名簿の作成及び町内会の区域図の作成
- (3) 敬老祝等の対象者の把握
- (4) 災害等の緊急時における支援活動

第6号議案

(5) 災害時に備えた要援護者との日頃からの関係づくり

(管理)

第9条 個人情報、町内会長又は町内会長が指定する役員が保管するものとし、適正に管理します。

2 不要となった個人情報は、適正かつ速やかに復元不可能な状態にして廃棄します。

(提供)

第10条 個人情報は、次に掲げる場合を除き、あらかじめ本人の同意を得ないで第三者（委託・共同利用の相手方を除く）に提供しません。

(1) 会員本人から個人情報を取得する際に伝えて同意を得ている範囲で提供する場合

(2) 法令に基づく場合

(3) 人の生命、身体又は財産の保護のために必要な場合

(4) 公衆衛生の向上又は児童の健全育成の推進に必要がある場合

(5) 国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が、法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合

(第三者提供に係る記録の作成等)

第11条 取扱者は、個人情報を第三者（府・市役所・区役所を除く）に提供したときは、法第29条に定める第三者提供に係る記録を作成し保存します。

(第三者提供を受ける際の確認等)

第12条 取扱者は、第三者（府・市役所・区役所を除く）から個人情報の提供を受けるに際しては、法第30条に定める第三者提供を受ける際の確認を行い、記録を作成し保存します。

(開示)

第13条 会員は、第7条の規定に基づき保有している会員本人の個人情報について管理者に対し開示を請求することができます。

2 管理者は、会員本人から会員本人の個人情報の開示について請求があったとき、法第33条第2項に該当する場合を除き本人に開示します。

(個人情報の訂正等)

第14条 会員は、第7条に基づき提供した会員本人の個人情報について管理者に対し訂正等を求めることができます。

2 前項の請求があった場合、管理者は直ちに該当する個人情報の訂正等を行います。ただし、各会員にすでに配付されている会員名簿等の訂正等については会員に連絡することをもってこれに替えることができます。

第6号議案

(漏洩発生時等の対応)

第15条 取扱者は、個人情報情報を漏洩、滅失、毀損等の事案の発生またはその兆候を把握した場合は、管理者に連絡します。この場合において管理者は、事実及び原因の確認、被害拡大の防止、影響を受ける本人への連絡、再発防止等の対応を行います。

(開示請求及び苦情相談窓口)

第16条 本会における、開示請求及び苦情相談窓口は、町内会長とします。

(細則)

- 1.個人情報取扱者 ①笠松町内会三役役員
- ②笠松町民生委員・児童委員
- ③その他役員会議で指名したもの

(附則)

この取扱ルールは、令和8年4月26日から施行します。

班長各位

令和8年4月26日
笠松町自主防災会会長
藤田智弘

令和8年度笠松町自主防災会定期総会への出席のお願い

震災のリスクが高まる現状において、笠松町自主防災会は泉佐野市の協力のもとに毎年防災訓練の実施や食料・水をはじめとする防災用品の備蓄に努めております。

つきましては、今後の活動方針・予算について審議いただきたく、定期総会を下記の通り開催いたしますので、ご多忙のところ大変恐縮ではございますが万障お繰り合わせの上、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 日時 5月24日(日)10時～11時30分
2. 場所 笠松町会館
3. 議題 (1)令和7年度活動・会計報告について
(2)役員選出について
(3)令和8年度活動計画・予算(案)について
4. 防災研修 「119番講習会」通報のポイント説明とシミュレーション訓練
5. 参加賞 さのぼ500ポイントプレゼント
6. ご依頼事項

定期総会準備の都合上、下記の出欠確認票をご記入いただき5月10日(日)までに笠松町会館ポストにご投函いただきますようお願いいたします。

..... <切り取り線>

出欠届

笠松町自主防災会会長殿

令和8年度笠松町自主防災会定期総会に

1. 出席します。
2. 欠席し、総会における議決についてその一切の権限を議長に委任します

※上記1. 又は2. のいずれかに○を記入し、5月10日(日)までに会館ポストに投函願います。

令和8年 月 日

区・班名 _____ 区 班 氏名 _____